証券コード　5136
2025年１月10日
（電子提供措置の開始日 2025年１月７日）

株　主　各　位

東京都新宿区西新宿４－15－３
tripla株式会社
代表取締役ＣＥＯ　高　橋　和　久

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
　本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。
　当社ウェブサイト（https://tripla.io/ir/meeting/）
　東京証券取引所ウェブサイト
　（https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show）
　上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

　なお、当日ご出席されない株主様におかれましては、後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」（3ページに記載）に従って、書面（郵送）又はインターネットにより2025年１月28日（火曜日）午後７時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

［インターネットによる議決権行使の場合］
　当社指定の議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。インターネットによる議決権行使に際しましては、3ページの「議決権行使についてのご案内」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

［郵送による議決権行使の場合］
　同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬　具

記

1. 日　　時　2025年１月29日（水曜日）午後１時
東京都千代田区丸の内一丁目１番１号

2. 場　　所　パレスホテル東京　４階　「芙蓉」
（開催場所が昨年と異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照の上、お間違えのないようにご注意ください。）

3. 目的事項
報告事項

１．第10期（2023年11月１日から2024年10月31日まで）事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第10期（2023年11月１日から2024年10月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役１名選任の件

以上

◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記事項を除いております。
① 連結計算書類の「連結注記表」
② 計算書類の「個別注記表」
したがって、当該書面は監査報告書を作成するに際し、会計監査人及び監査役が監査をした書類の一部であります。
電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

◎議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

◎インターネットにより議決権を行使された場合は、議決権行使書をご返送いただいた場合でも、インターネットによるものを有効な議決権の行使として取り扱わせていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権の行使方法は、以下の方法がございます。株主総会参考書類をご参照の上、可能な限り、インターネット又はご郵送によって、事前に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

インターネット

■議決権行使コード・パスワード入力による方法

議決権行使ウェブサイトにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙右片の裏面に記載された議決権行使コード及びパスワードをご利用いただき、画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更していただく必要があります。

議決権行使ウェブサイト
https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

■スマート行使（QRコード※の読み取り）による方法

同封の議決権行使書用紙右片に記載のQRコードをスマートフォン等にて読み取り、画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

なお、スマート行使による議決権行使は１回に限らせていただきます。議決権行使後に賛否を修正される場合は、左記に記載の「議決権行使コード・パスワード入力による方法」により再度ご行使いただく必要があります。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



行使期限　**２０２５年１月２８日（火曜日）午後７時までに入力**

インターネットによる 議決権行使に関する お問い合わせ先	みずほ信託銀行　証券代行部　インターネットヘルプダイヤル 電　　話　0120-768-524（フリーダイヤル） 受付時間　９:00～21:00（年末年始を除く）

ご郵送

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限　**２０２５年１月２８日（火曜日）午後７時までに到着**

株主総会へのご出席

当日ご出席される場合は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

開催日時　**２０２５年１月２９日（水曜日）午後１時**

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

事業内容の多様化に対応するため、必要に応じた役付取締役を選定できるように所要の変更を行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は下記のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
（役付取締役） 第21条　取締役会の決議をもって、取締役の中から、CEO（最高経営責任者）１名を選定し、必要に応じて、CTO（最高技術責任者）、CFO（最高財務責任者）、COO（最高執行責任者）各１名を選定することができる。	（役付取締役） 第21条　取締役会の決議をもって、取締役の中から、CEO（最高経営責任者）１名を選定し、必要に応じて、役付取締役若干名を選定することができる。

第２号議案　取締役１名選任の件

経営体制の強化を図るため、取締役１名を増員することとし、取締役１名の選任をお願いするものであります。なお、選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
※ イチハシ　ケイコ 市　橋　景　子 （1991年10月５日生）	2016年08月　パクテラ・テクノロジー・ジャパン株式会社入社 2016年09月　司法試験合格 2017年09月　パクテラ・テクノロジー・ジャパン株式会社退職 2017年11月　71期司法研修所入所 2018年12月　東京弁護士会登録（71期） 2019年01月　弁護士法人内田・鮫島法律事務所入所（現任） 2022年08月　METATEAM株式会社　社外監査役就任 2024年08月　株式会社インプル　社外取締役就任（現任）	－株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「Ⅳ　会社役員に関する事項　３．役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。市橋景子氏が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

事　業　報　告

（2023年11月１日から
2024年10月31日まで）

Ⅰ　企業集団の現況に関する事項

１．事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安を背景としたインバウンド需要の拡大や賃上げなどの動きによる雇用・所得環境の改善により、緩やかな回復基調となりました。一方、中国経済の先行き不安や不安定な国際情勢、日銀による金融政策の見直し、物価上昇等、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループのホスピタリティソリューション事業と関連性がある宿泊業界においては、数年間に及び新型コロナウイルス感染症による事業環境の悪化に苦しんで参りましたが、訪日観光客を中心に観光需要の回復は鮮明となっており、レジャー目的を中心とした宿泊施設の需要回復は、今後も期待できるものと考えております。観光庁が公表している宿泊旅行統計調査によりますと、当連結会計年度における延べ宿泊者数（訪日外国人旅行者を含む）は、新型コロナウイルス感染症拡大前の2019年の同月と比較し108%となり、その内訳として、日本人の宿泊者数は101%、訪日外国人の宿泊者数は136%となっております。

このような事業環境の中、当社グループホスピタリティソリューション事業においては、顧客価値向上のため、前事業年度に引き続き、主要サービスである「tripla Book」及び「tripla Bot」、宿泊業界特化型のCRM・MAツールである「tripla Connect」等の機能改善を行うとともに、2023年11月以降、広告運用代行サービス「tripla Boost」、オンライン旅行代理店サービスである「tripla.ai」、宿泊中の必要情報を集約した旅ナカ専用サービス「tripla Guide」を開発し、提供を開始いたしました。加えて、2023年３月には韓国の宿泊施設への販売を目的とし韓国支店を設立、2023年11月にBookandLink社の買収、2024年２月にはSurehigh社及びEndurance社の買収を行うなど、当社グループの成長戦略の柱である海外展開を進めて参りました。

このような取り組みの結果、「tripla Book」の施設数は、当連結会計年度において、前事業年度末より468施設増の2,953施設、「tripla Bot」の施設数は、当連結会計年度において、前事業年度末より157施設増の1,823施設となりました。また、取扱高・GMV(Gross Merchandise Value)も、当連結会計年度において、前事業年度比95.0%増の125,548百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は1,867,358千円、営業利益は270,127千円、経常利益は246,220千円、親会社株主に帰属する当期純利益は209,347千円となりました。

なお、当社グループはホスピタリティソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしておりません。

２．設備投資等の状況

当連結会計年度において重要な設備投資、除却、売却等はありません。

３．資金調達の状況

当連結会計年度中に、子会社株式の取得資金として、2023年11月８日を払込日とする第三者割当による新株式179,022株の発行により248,482千円の資金調達を行いました。また、金融機関より借入金1,157,535千円の資金調達を行いました。

４．対処すべき課題

今後事業を展開するにあたり、当社グループが対処すべき課題として認識している点は以下のとおりです。

① サービス・プロダクトの強化

当社グループは、さらなる事業成長のためには、サービス・プロダクトの強化が必要であると認識しております。2024年10月期においても、「tripla Book」を始めとした各プロダクトについて、その契約施設数を順調に伸ばして参りました。今後もさらなる契約の増加、既存契約の解約抑止のため、競合や顧客要望を意識しながら継続的に機能強化をしていくことが必要であると考えております。2024年10月期においては、「tripla Analytics」、「tripla Link」、「tripla Page」等の日本での展開を開始いたしました。

2024年10月期においては、３件の企業買収を行いました。2023年11月にBOOKANDLINK PTE. LTD.及び同社の子会社であり主としてインドネシアで事業展開を行っているPT. SURYA JAGAT MANDIRI(以下「BookandLink社」と言います。)の株式を取得し子会社化いたしました。また、2024年２月には旭海國際科技股份有限公司（英文名称：Surehigh International Technology Inc. 本社：台湾 以下「Surehigh社」と言います。)、ENDURANCE TECHNOLOGY SOLUTION PTE. LTD.（本社：シンガポール 以下「Endurance社」と言います。）の株式を取得し子会社化いたしました。これらの子会社と連携し、サービス・プロダクトの開発を進めて参ります。

各社が提供しているサービス・プロダクトを日本で展開開始することについては2024年10月期中に実行できましたので、今後各サービス・プロダクトを強化するため、必要な開発投資を行って参ります。また、日本で展開しているサービス・プロダクトを海外販路で展開する等の相互連携を今後進める予定です。

・tripla Analytics

tripla Analyticsは、当社グループ及び各宿泊施設が持つデータを活用したBIツール(注１)です。宿泊施設の中には、ユーザー(宿泊客)の分析、レベニューマネジメント(注２)を積極的に行っていない施設もあります。tripla Analyticsにより、tripla BookやOTA等のユーザー(宿泊客)のデータが、ダッシュボード(図やグラフ等の簡単な作成が可能)、レポート等により可視化され、分析が容易に行えるようになります。当該分析に基づき、その時々に応じた最適な宿泊代金を設定し、各宿泊施設の収益の最大化を図るレベニューマネジメントが可能です。また、顧客である宿泊施設のレベニューマネジメントにより自社予約の収益を増加させることで、当社グループのtripla Bookの収益も増加いたします。

・tripla Link

tripla Linkは、チャネルマネージャー(注３)です。BookandLink社は「Channel Ku」という名称でインドネシアでチャネルマネージャーのサービスを展開しております。また、Surehigh社は「HOTEL　NABE」という名称で台湾でチャネルマネージャーのサービスを展開しております。BookandLink社のサービスを主軸とし、日本市場向けにローカライズしたものとなっております。海外の多くのメジャーOTAと連携しており、台湾の大手OTAである「Lion Travel」や「ez Travel」、インドネシア最大のOTA「Traveloka」などを含む18社のローカルOTAと連携しており、宿泊施設のアジア諸国に向けた新たな販売経路の拡大を可能にし、外国人宿泊客の集客を支援します。

・tripla Page

tripla Pageは、公式ウェブサイトを簡単に作成することができるサービスです。小規模な宿泊施設の中には、公式ウェブサイトを開設していない施設、多額の外注費を掛けて開設している宿泊施設もあります。そのような施設に対し、複数のテンプレートから選択していくだけで、簡単に公式ウェブサイトを作成することができるサービスです。公式ウェブサイトを構築する際、外注すれば、１施設100万円程度掛かる場合があります。また、更新も外注する場合、都度、費用と時間が発生いたします。小規模な施設であれば、自社内で行うことが困難な場合もあり、簡単かつ安価にウェブサイトを構築・運用したいという課題に対応するものです。なお、Surehigh社は「微官網」という名称で台湾でウェブサイトビルダーのサービスを展開しており、同社のサービスを日本市場向けにローカライズしたものとなっております。

② 内部管理体制の強化

当社グループが安定してサービスを提供し、継続的に成長し続けるためには、コンプライアンスを重視した内部管理体制の強化、日本及び海外での法令準拠及びコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みが重要だと考えております。2024年10月期においては子会社が増加したため、グループ全体の内部管理体制の強化を行って参ります。今後も事業規模の拡大に合わせ、管理部門の一層の体制強化を図り、企業価値の最大化に努めて参ります。

③ 顧客基盤の拡大

当社グループは、事業成長のためには、契約施設数の増加が必要であると認識しております。顧客基盤の拡大を行うためには、プロダクトの強化を行うとともに、営業等の人材の確保と在籍する人材の継続的な強化に努めて参ります。

④ 利益及びキャッシュ・フローの創出

2024年10月期においては、当社グループの営業収益の大部分は、tripla Book、tripla Botによって構成されております。今後はtripla Connect、tripla Linkを始めとした他サービスについても収益貢献を加速させて参りたいと思っております。
当社においては、プロダクト開発やユーザーの獲得に関する投資を先行して行い、事業拡大を図ったことから、2021年10月期までは営業損失を計上しておりましたが、事業の拡大に伴い、契約施設数が順調に積み上がり、ユーザーの利用を促進することで、先行投資として計上される開発費用やユーザーの獲得費用を含む営業費用が営業収益に占める割合は低下したことから、2022年10月期以降は黒字となりました。2025年10月期から2027年10月期の計画数値について、2024年10月決算発表とともに公表させて頂きましたが、継続的な黒字を計画しております。今後も利益及びキャッシュ・フローの改善に努めて参ります。

⑤ 財務上の課題

当社は2022年10月期以降黒字であるものの、2021年10月期までは営業赤字が継続しておりました。また、tripla Bookによる宿泊予約についてのユーザーからの預り金の増加を除くと、営業活動によるキャッシュ・フローは赤字が継続しておりました。今後、計画している十分な営業収益が獲得できない場合には営業赤字、営業活動によるキャッシュ・フローは赤字となる可能性があります。そのような場合に備え、常に一定水準の手元流動性を確保し、信用獲得に努めて参ります。手元流動性確保のため、金融機関との良好な取引関係の継続や内部留保の確保を継続的に行い、財務基盤のさらなる強化を図って参ります。

（注）１．BIツール：Business Intelligenceツールの略称。組織が持つ様々なデータを分析・見える化して、経営や業務に役立てるソフトウェアのことです。
２．レベニューマネジメント：需要と供給に応じて価格を変動させ、収益を最大化させるための販売管理を行うことです。
３．チャネルマネージャー：OTAや予約システム等の複数の宿泊予約情報とPMSを連携することで、在庫、プラン、価格等をまとめて管理するシステムのことを言います。

５．財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分＼期別	第７期 2021年10月期	第８期 2022年10月期	第９期 2023年10月期	第10期 （当連結会計年度） 2024年10月期
営業収益（千円）	－	－	－	1,867,358
経常利益（千円）	－	－	－	246,220
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	－	－	－	209,347
１株当たり当期純利益（円）	－	－	－	36.20
総資産（千円）	－	－	－	10,958,184
純資産（千円）	－	－	－	1,102,404

（注）１．当社は第10期より連結計算書類を作成しているため、第９期以前の各数値については記載しておりません。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分＼期別	第７期 2021年10月期	第８期 2022年10月期	第９期 2023年10月期	第10期（当事業年度） 2024年10月期
営業収益（千円）	506,037	817,791	1,176,209	1,639,787
経常利益又は経常損失（△）（千円）	△132,013	75,198	166,692	284,453
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	△128,582	74,917	165,987	264,228
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）（円）	△27.83	16.22	30.73	45.69
総資産（千円）	911,261	1,880,783	5,805,200	11,210,007
純資産（千円）	149,836	224,754	1,035,665	1,606,628

６．主要な事業内容（2024年10月31日現在）

当社グループの事業内容は以下のとおりであります。

１．人工知能を使ったソリューションの開発・提供及びデータ解析
２．インターネットサービス事業
３．システムの企画・開発・販売
４．各種マーケティングに関する業務及びコンサルティング業
５．国内、海外旅行を対象とした旅行企画、旅行手配などの旅行業法に基づく旅行業
６．ビジネスプロセスアウトソーシング及びビジネスプロセスサポートに関する事業
７．損害保険代理業
８．前各号に付帯又は関連する一切の事業

７．主要な営業所（2024年10月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本社	東京都新宿区
札幌事業所	北海道札幌市中央区
台湾事業所	台北市松山區
韓国事業所	ソウル特別市鍾路区

② 子会社

名　称	所　在　地
BOOKANDLINK PTE.LTD.	シンガポール共和国
PT.SURYA JAGAT MANDIRI	インドネシア共和国
翠普拉台灣股份有限公司 （英文名称：tripla Taiwan Co., Ltd.）	台湾台北市
旭海國際科技股份有限公司 （英文名称：Surehigh International Technology Inc.）	台湾台北市
品辰旅行社有限公司 （英文名称：JASON FAMILY TRAVEL SERVICE CO., LTD.）	台湾台北市
ENDURANCE TECHNOLOGY SOLUTION PTE. LTD.	シンガポール共和国

8．従業員の状況（2024年10月31日現在）

① 企業集団の従業員数

従　業　員　数	前連結会計年度末比増減
158名	－

（注）当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

② 当社の従業員数

従　業　員　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
92名	２名増	35.3歳	3.8年

（注）１．従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。また、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー）は含めておりません。臨時雇用者数の当事業年度における平均人員数は４名であります。
２．平均年齢及び平均勤続年数は出向者を含まず計算しております。

９．重要な親会社及び子会社の状況

(1) 重要な親会社の状況

当連結会計年度末時点において親会社はございません。

(2) 重要な子会社の状況

名称	資本金（千円）	出資比率	主要な事業内容
BOOKANDLINK PTE. LTD.	99,652	100% (－)	宿泊施設向けインターネットサービスの開発・運営
PT. SURYA JAGAT MANDIRI	92,920	100% (98%)	宿泊施設向けインターネットサービスの開発・運営
翠普拉台灣股份有限公司 (英文名称：tripla Taiwan Co., Ltd.)	505,924	100% (－)	宿泊施設向けインターネットサービスの開発・運営
旭海國際科技股份有限公司 (英文名称：Surehigh International Technology Inc.)	528,137	91% (－)	宿泊施設向けインターネットサービスの開発・運営
品辰旅行社有限公司 (英文名称：JASON FAMILY TRAVEL SERVICE CO., LTD.)	37,920	100% (100%)	旅行業
ENDURANCE TECHNOLOGY SOLUTION PTE. LTD.(本社：シンガポール)	58,297	100% (－)	宿泊施設向けインターネットサービスの開発・運営

（注）１．2023年９月13日開催の取締役会において、BOOKANDLINK PTE. LTD.の株式を取得することを決議し、2023年11月８日に株式取得を実行いたしました。これにより、同社及びその子会社であるPT. SURYA JAGAT MANDIRIが当社の連結子会社となりました。

２．翠普拉台灣股份有限公司は、2023年12月26日付で当社が新たに設立いたしました。

３．2023年12月15日開催の取締役会において、旭海國際科技股份有限公司の株式を取得することを決議し、2024年２月21日に株式取得を実行いたしました。これにより、同社及びその子会社である品辰旅行社有限公司が当社の連結子会社となりました。

４．2024年１月24日開催の取締役会において、ENDURANCE TECHNOLOGY SOLUTION PTE. LTD.の株式を取得することを決議し、2024年２月29日に株式取得を実行いたしました。これにより、同社が当社の連結子会社となりました。

５．「出資比率」欄の（ ）内は内数で間接所有割合であります。

10. 主要な借入先の状況

借　入　先	借入残高（千円）
株式会社三井住友銀行	513,810
株式会社みずほ銀行	498,716
株式会社日本政策金融公庫	143,840
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	86,910

11. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

「９．重要な親会社及び子会社の状況　(2) 重要な子会社の状況」をご参照ください。

12. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ　会社の株式に関する事項（2024年10月31日現在）

１．発行可能株式総数　18,480,000株

２．発行済株式の総数　5,861,702株

３．株　　主　　数　5,963名

４．大株主の状況（上位10名）

普通株式

株　　主　　名	持　株　数	持株比率
鳥生　格	1,140,000株	19.45%
高橋　和久	786,000株	13.41%
株式会社アドベンチャー	269,700株	4.60%
ＳＣＢＨＫ　ＡＣ　ＳＩＮＧＡＰＯＲＥ　ＣＬＩＥＮＴ	180,622株	3.08%
ＪＲ東日本スタートアップ株式会社	77,700株	1.33%
ＡＬＬ－ＪＡＰＡＮ観光立国ファンド投資事業有限責任組合	66,000株	1.13%
藤田観光株式会社	63,000株	1.07%
コア・コネクション株式会社	63,000株	1.07%
佐谷　健一郎	55,300株	0.94%
株式会社ベルーナ	52,800株	0.90%

（注）持株比率は発行済株式の総数から自己株式（81株）を控除して計算しております。

５．その他株式に関する重要な事項

① 当事業年度における新株予約権の行使により、発行済株式の総数が120,380株、資本金及び資本剰余金がそれぞれ23,650千円、増加しております。

② 2023年11月８日を払込日とする第三者割当により、発行済株式の総数179,022株、資本金及び資本剰余金がそれぞれ124,241千円、増加しております。

Ⅲ　会社の新株予約権等に関する事項

（1）　当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の概要

	回次 （行使価額）	行使期限	個数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外取締役を除く。）	第１回 （260円）	2018年３月２日 ～2028年１月30日	270個	普通株式 54,000株	２名
	第４回 （625円）	2022年９月18日 ～2030年８月28日	32個	普通株式 6,400株	１名
監査役	第５回 （625円）	2022年９月18日 ～2030年８月28日	５個	普通株式 1,000株	１名
	第６回 （625円）	2023年９月18日 ～2031年８月27日	20個	普通株式 4,000株	１名
		計	327個	普通株式 65,400株	５名

（注）2022年６月28日開催の臨時取締役会決議により、2022年７月26日付で普通株式１株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより、「行使価額」、「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」が調整されております。

（2）　当事業年度中に当社従業員等に職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

回次 （行使価額）	対象者	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	交付者数	行使期間
第７回 （１円）	従業員	17,900個	普通株式 17,900株	41名	2024年５月１日 ～2029年４月30日
第８回 （１円）	従業員	20,900個	普通株式 20,900株	37名	2025年９月１日 ～2030年８月31日

Ⅳ　会社役員に関する事項

１．取締役及び監査役の氏名等（2024年10月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	高橋　和久	CEO
代表取締役	鳥生　　格	CTO Product Department VP
取　締　役	岡　　義人	CFO Finance and Administration Department VP
取　締　役	山本　雅輝	オフィス雅株式会社　代表取締役

常勤監査役	山添　千加美	株式会社シンカ　監査役
監査役	阿曾　友淳	ESネクスト有限責任監査法人　理事パートナー 株式会社城南進学研究社　取締役（監査等委員） 株式会社Amazia 監査役 株式会社ユビキタスAI監査役
監査役	田端　聡朗	プラッサ法律事務所 パートナー

（注）１．取締役山本雅輝氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．常勤監査役山添千加美氏、監査役阿曾友淳氏、監査役田端聡朗氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．常勤監査役山添千加美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．監査役阿曾友淳氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
５．監査役田端聡朗氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。

２．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった業務の遂行について善意で重大な過失がないときに限られます。

３．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

４．当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

①　会社役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針

当社は、取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役及び監査役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

１．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主利益との連動を踏まえた報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本報酬と業績連動報酬で構成され、当事業年度実績に伴う業績連動報酬は、翌期の業績連動報酬に反映します。ただし、業務執行から独立した社外取締役及び監査役の報酬は、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

２．基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

３．業績評価による変動の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

取締役の業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標(KPI)を反映し、各事業年度の営業利益、目標達成度合いに基づき算出します。目標となる業績指標とその値は、予算計画と整合するように設定し、適宜、環境の変化に応じて社外役員及び取締役会の答申を踏まえた見直しを行うものとします。

４．業績評価による変動額の決定に関する方針

業務執行取締役の報酬については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の水準を踏まえ、社外役員との協議を経て、取締役会において検討を行います。

５．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、社外役員に諮問を受けた上で、上記方針に基づき、取締役会にて決議しております。

② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額等

区分	員数（名）	報酬等の額（千円）
取締役 （うち社外取締役）	4 （1）	65,465 （3,300）
監査役 （うち社外監査役）	3 （3）	12,630 （12,630）
合計 （うち社外役員）	7 （4）	78,095 （15,930）

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役の報酬限度額は、2021年１月29日の定時株主総会において、年額300,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は４名です。また、上記報酬等の枠とは別枠として、第１回新株予約権、第４回新株予約権及び第５回新株予約権の公正価値を上限として、2018年１月30日及び2020年８月28日開催の臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会でストックオプションとして新株予約権の付与を行っております。当該臨時株主総会終結時点での取締役の員数は、2018年１月30日時点で３名、2020年８月28日時点で３名です。

３．監査役の報酬限度額は、2018年１月30日の臨時株主総会において、年額50,000千円以内と決議されております。また、上記報酬等の枠とは別枠として、2018年１月30日、2019年１月29日、2020年８月28日及び2021年８月27日開催の株主総会及び普通株主による種類株主総会でストックオプションとして新株予約権の付与を行っております。当該株主総会終結時点での監査役の員数は、2018年１月30日時点で１名、2019年１月29日時点で１名、2020年８月28日時点で３名、2021年８月27日時点で４名です。

４．取締役及び監査役の報酬の決定については、株主総会で報酬の決議を経ております。取締役の報酬等は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、取締役会の決議により、監査役の報酬等は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

５．社外役員に関する事項

地　　位	氏　　名	主な活動状況	重要な兼職先と当社との関係
取締役	山本　雅輝	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に出席いたしました。金融業に関する多岐にわたる業務に精通しており、当該実務に即した専門知識と経験を活かし、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。	当社と兼職先との間には特別な利害関係はありません。
監査役	山添　千加美	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。実務に即した専門知識と経験を活かした発言を適宜行っております。	当社と兼職先との間には特別な利害関係はありません。
監査役	阿曾　友淳	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。実務に即した専門知識と経験を活かした発言を適宜行っております。	当社と兼職先との間には特別な利害関係はありません。
監査役	田端　聡朗	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。実務に即した専門知識と経験を活かした発言を適宜行っております。	当社と兼職先との間には特別な利害関係はありません。

Ⅴ　会計監査人に関する事項

(1)　会計監査人の名称

監査法人Ａ＆Ａパートナーズ

(2)　報酬等の額

	報酬等の額（千円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29,505
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,505

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．当社監査役会は、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容・会計監査の職務執行状況について相当性を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等は妥当であると判断し、会計監査人の報酬の額について同意しております。

３．当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

４．監査証明業務に基づく報酬の額については、上記のほか、当社において、前期に係る報酬の精算として当期に支払った額が3,150千円あります。

(3)　非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4)　会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に障害がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第 340 条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき同監査役会が会計監査人を解任いたします。その場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と理由を報告いたします。

Ⅵ　業務の適正を確保するための体制

１．業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は、以下のとおりであります。

内部統制システム構築の基本方針

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第４項第６号）

1）取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項を決定する。

2）取締役会は、内部統制の基本方針を決定し、取締役が、適切に内部統制システムを構築・運用し、それに従い職務執行しているかを監督する。

3）取締役は、他の取締役と情報の共有を推進することにより、相互に業務執行の監督を行っている。

4）取締役は、各監査役が監査役会で定めた監査方針・計画のもと、監査を受ける。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第100条第１項第１号）

株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令及び「文書管理規程」、「稟議規程」等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存する。また、その他関連規程は、必要に応じて適時見直し等の改善をする。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第１項第３号）

1）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関することを「取締役会規程」に定めるとともに、取締役会を月１回開催するほか、必要に応じて臨時開催する。

2）取締役は、ＩＴを活用した情報システムを構築して、迅速かつ的確な経営情報把握に努める。

④ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法施行規則第100条第１項第４号）

1）職務権限を定めて責任と権限を明確化し、各部門における執行の体制を確立する。
2）必要となる各種の決裁制度、社内規程及びマニュアル等を備え、これを周知し、運営する。
3）取締役及び使用人がコンプライアンスの徹底を実践できるような体制を構築する。
4）当社は、コンプライアンスの違反やその恐れがある場合に、業務上の報告経路の他、社内外（常勤監査役・取締役CFO・人事担当・弁護士）に直接相談・申告できる窓口を設置し、事態の迅速な把握と是正に努める。

⑤ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条第１項第２号）

1）取締役は、当社の事業に伴う様々なリスクを把握し、統合的にリスク管理を行うことの重要性を認識した上で、諸リスクの把握、評価及び管理に努める。
2）リスク管理を円滑にするために、リスク管理規程等社内の規程を整備し、リスクに関する意識の浸透、早期発見、未然防止、緊急事態発生時の対応等を定める。

⑥ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第5号）

1） 子会社との間で定期的に経営状況及び財務状況の報告等を受け、また重要な情報を共有し、子会社の取締役等（会社法施行規則第100条第1項第5号イに定める「取締役等」をいう。以下同じ）の職務の執行に係る事項の当社への報告体制を確立する。
2） 当社が開催するリスク・コンプライアンス委員会を、経営に重大な影響を及ぼす恐れのあるグループ全体の事業リスクを適切に認識・評価し、対応を協議するための機能も併せ持ったものとして運営する。
3） 内部監査担当者は、当社が定める「内部監査規程」に基づき、当社のみならずグループ会社も監査対象として業務の適正性に係る内部監査を実施する。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項（会社法施行規則第 100 条第３項第１号、会社法施行規則第100条第３項第２号）

1）当社は、監査役の職務を補助する使用人は配置していないが、取締役会、もしくは監査役会はその必要があると判断すれば、協議を行い、当該使用人を任命及び配置することができる。

2）補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制（会社法施行規則第100条第３項第３号）

1）監査役は、取締役会以外にも経営会議等の重要な会議へ出席し、当社における重要事項や損害を及ぼすおそれのある事実等について報告を受ける。

2）取締役及び使用人は、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を監査役に報告する。

3）取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合、すみやかに、監査役に報告する。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第３項第４号）

1）監査役会は、代表取締役CEOと定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施する。

2）監査役は、会計監査人及び内部監査担当とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求める。

⑩ 監査役の職務執行について生ずる費用等の処理に係る方針

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行える体制とする。

⑪　反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制

当社は、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とする。その旨を取締役及び使用人に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

２．体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は下記のとおりであります。

①　内部統制システムに関する取り組み

当社は、取締役会において決定した会社法第362条第４項第６号に定める会社の業務の適正を図るための体制の整備に関する基本方針に基づき、当社の内部統制システムの整備・運用状況について評価を実施し、本基本方針に基づき内部統制システムが適切に整備運用されていることを確認いたしました。

②　コンプライアンスに関する取り組み

コンプライアンスに関するリスク、対応の協議は「リスク・コンプライアンス委員会」の会議体での協議を行い、役員及び従業員への教育については社内研修等を実施することにより、法令及び定款の遵守並びにコンプライアンス意識の向上に努めました。

③　リスク管理に関する取り組み

リスク管理規程等の規程に基づきリスクを選定するとともに、選定されたリスクに対し、「リスク・コンプライアンス委員会」での協議を行い、影響を与えるリスクの選定と必要な対策について、必要な検討を行いました。

④　業務執行の適正性や効率性の向上に関する取り組み

業務執行に係る重要案件については、経営会議規程、取締役会の議論を経て決定しております。

⑤ 内部監査に関する取り組み

当社の内部監査担当者が、年間の監査計画に基づき各部門への内部監査を実施し、適宜改善を図っております。監査結果は代表取締役CEOに報告しております。

⑥ グループ管理体制に関する取り組み

子会社については内部監査人の監査結果報告、子会社取締役の活動報告及び当社の子会社管理責任者の管理状況報告を取締役会で定期的に受け、子会社の重要事項に関する適時適切な取締役会の監視・監督機能強化に努めております。

⑦ 監査役の監査が実効的に行われることに対する取り組み

監査役が取締役会の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議等の重要な会議への出席、稟議書及び契約書等業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、従業員にヒアリングを行うことで監査の実効性を確保するとともに、適宜助言等を行いました。また、代表取締役との意見交換や、内部監査担当者との適切な連携等を推進することにより、効果的な監査業務の遂行を図りました。

連結貸借対照表

（2024年10月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**10,165,949**	**流動負債**	**8,805,216**
現金及び預金	9,717,897	1年内返済予定の長期借入金	226,740
		未払法人税等	52,715
売掛金	274,510	預り金	8,158,414
		契約負債	177,219
契約資産	13,277	その他	188,106
		賞与引当金	2,020
その他	160,264	**固定負債**	**1,050,562**
		長期借入金	1,018,196
固定資産	**792,234**	退職給付に係る負債	3,905
		繰延税金負債	28,460
有形固定資産	**38,638**	**負債合計**	**9,855,779**
		（純資産の部）	
無形固定資産	**639,423**	**株主資本**	**1,072,399**
		資本金	**859,151**
のれん	546,475	**資本剰余金**	**796,382**
		利益剰余金	**△582,950**
顧客関連資産	92,947	**自己株式**	**△183**
		その他の包括利益累計額	**△4,042**
投資その他の資産	**114,173**	**為替換算調整勘定**	**△4,042**
		新株予約権	**11,038**
繰延税金資産	71,389	**非支配株主持分**	**23,009**
その他	42,783	**純資産合計**	**1,102,404**
資産合計	**10,958,184**	**負債・純資産合計**	**10,958,184**

(注)金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2023年11月１日から
2024年10月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
営業収益		**1,867,358**
営業費用		**1,597,231**
営業利益		**270,127**
営業外収益		
受取利息	3,987	
受取賃貸料	1,833	
ポイント還元収入	1,104	
補助金収入	13,294	
その他	996	21,216
営業外費用		
支払利息	6,311	
為替差損	38,344	
その他	466	45,123
経常利益		**246,220**
特別利益		
固定資産売却益	102	
新株予約権戻入益	407	510
特別損失		
固定資産処分損	0	0
税金等調整前当期純利益		**246,730**
法人税、住民税及び事業税	54,114	
法人税等調整額	△24,916	29,198
当期純利益		**217,532**
非支配株主に帰属する当期純利益		**8,184**
親会社株主に帰属する当期純利益		**209,347**

(注)金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2023年11月１日から
2024年10月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
期首残高	711,259	1,091,995	△767,493	△96	1,035,665
当期変動額					
新株の発行	147,891	147,891	－	－	295,783
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	209,347	－	209,347
自己株式の取得	－	－	－	△87	△87
新規連結による変動額	－	－	△24,804	－	△24,804
連結子会社株式の追加取得による持分の増減	－	△443,504	－	－	△443,504
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	147,891	△295,613	184,543	△87	36,734
期末残高	859,151	796,382	△582,950	△183	1,072,399

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
期首残高	－	－	－	－	1,035,665
当期変動額					
新株の発行	－	－	－	－	295,783
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	209,347
自己株式の取得	－	－	－	－	△87
新規連結による変動額	－	－	－	－	△24,804
連結子会社株式の追加取得による持分の増減	－	－	－	－	△443,504
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,042	△4,042	11,038	23,009	30,004
当期変動額合計	△4,042	△4,042	11,038	23,009	66,739
期末残高	△4,042	△4,042	11,038	23,009	1,102,404

(注)金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数　　６社

連結子会社の名称　BOOKANDLINK PTE. LTD.
PT. SURYA JAGAT MANDIRI
翠普拉台灣股份有限公司（英文名称：tripla Taiwan Co., Ltd.）
旭海國際科技股份有限公司（英文名称：Surehigh International Technology Inc.）
品辰旅行社有限公司（英文名称：JASON FAMILY TRAVEL SERVICE CO., LTD.）
ENDURANCE TECHNOLOGY SOLUTION PTE. LTD.(本社：シンガポール)

② 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称 ENDURANCE TECHNOLOGY SOLUTION COMPANY LIMITED（本社：タイ）

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の対象から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社等の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社等の状況

主要な会社等の名称 ENDURANCE TECHNOLOGY SOLUTION COMPANY LIMITED（本社：タイ）

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結の範囲又は持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

2023年11月８日付でBOOKANDLINK PTE.LTD.（以下、BookandLink社)の株式を取得したため、同社及びその子会社であるPT.SURYA JAGAT MANDIRI（以下、SJM社)を連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を2023年12月31日としているため、2024年1月１日から2024年９月30日までの９か月間を連結しております。

2023年12月26日に翠普拉台灣股份有限公司（英文名称：tripla Taiwan Co., Ltd. 以下、tripla Taiwan社）を設立したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

2024年２月21日に旭海國際科技股份有限公司（英文名称：Surehigh International Technology Inc. 以下、Surehigh社)の株式を取得したため、同社及びその子会社である品辰旅行社有限公司（英文名称：JASON FAMILY TRAVEL SERVICE CO., LTD. 以下、Jason Family社)を連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を2024年３月31日としているため、2024年４月１日から2024年９月30日までの６か月間を連結しております。

2024年２月29日にENDURANCE TECHNOLOGY SOLUTION PTE. LTD.（以下、Endurance社）を取得したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を2024年３月31日としているため、2024年４月１日から2024年９月30日までの６か月間を連結しております。

② 持分法の適用の範囲の変更

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、BookandLink社、SJM社、Surehigh社、及びJason Family社の決算日は12月31日、Endurance社の決算日は６月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、９月末現在で実施した仮決算に基づく計算書類を基礎とし、連結決算日との間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備	８～15年
工具、器具及び備品	３～10年

b. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分）	５年（社内における利用可能期間）
顧客関連資産	８～９年

② 重要な引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

b. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の当社海外支店及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。また、一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、ホスピタリティソリューション事業の単一セグメントで事業活動を行っております。当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

a. 各種システムの基本料金に関する収益

各種システムのサービス提供を履行義務として認識しており、当該サービスの提供を通じて一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断していることから、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。

b. tripla Bookの従量課金による収益

tripla Bookの提供を通じてユーザーが宿泊すること及び当該予約に関する決済が完了することを履行義務として認識しており、各ユーザーの宿泊の完了により履行義務が充足されると判断していることから、各宿泊予約のチェックアウト時点に収益を認識しております。

c. tripla Botの変動課金による収益

tripla Botの契約の内、実際のリクエスト数（注１）に応じて収益が変動する契約があります。tripla Botを通じて受けた問い合わせ（リクエスト）に対して、当社グループの人力オペレーターが回答することを履行義務として認識しており、回答の完了により履行義務が充足されると判断していることから、リクエストへの回答完了時点に収益を認識しております。

d. SI（System Integration）による収益

顧客との開発業務委託契約における義務を履行することにより、当該履行義務を完了した部分について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。

（注）１．リクエスト数：チャットにより問い合わせを受けた数の内、同一日における同一ユーザーによるものを１リクエストとして計算した数値を言います。

⑥ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、為替差額は、純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

２．会計上の見積りに関する注記

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	546,475千円
のれん償却額	49,446千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

企業結合等により発生したのれんは、被取得企業の今後の事業展開によって期待される超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって定額法により償却しております。

② 主要な仮定

のれんの金額は、取得時の事業計画に基づき将来キャッシュ・フローを見積もり、回収可能性を判断した上で計上しております。当該見積りの基礎となる各子会社の事業計画には、過去の導入施設数の推移や導入施設当たりの取引高を考慮しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

各社の経営環境が悪化した場合や、各社の事業計画に用いた導入施設数及び導入施設当たりの取引高の大幅な減少により実績と事業計画に大きな乖離が生じた場合、減損損失を計上する可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	71,389千円
法人税等調整額	△24,916千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

繰延税金資産の回収可能性については、過年度の業績に基づく収益力を判断基準とし、１年以内に発生する将来の課税所得を見積り、将来減算一時差異に法定実効税率を乗じて繰延税金資産を算定しております。

② 主要な仮定

繰延税金資産の計上額は、翌連結会計年度の利益計画を元に課税所得を見積り、将来の回収スケジューリングの結果により算定しております。当該見積りには、過去の導入施設数の推移や導入施設当たりの取引高を考慮しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　55,710 千円

(2) 資産から直接控除した貸倒引当金

売掛金	12,638 千円
流動資産その他	1,483 千円
破産更生債権等	30 千円

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　5,861,702 株

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　218,335 株

5．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定しております。資金調達については、資金計画に基づき、金融機関からの借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である預り金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

与信管理規程に従い、取引先ごとに期日管理、残高管理を行う等によりリスク低減に努めております。

b. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、一定の手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

c. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、定期的に市場金利の状況を把握しております。また、外貨建債権債務に係る変動リスクは通貨別に区分し、定期的に把握し、管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金	1,244,936	1,247,721	2,785

※1　現金及び預金、売掛金、預り金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

※2　1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注) 1．金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,717,897	―	―	―
売掛金	274,510	―	―	―
合計	9,992,407	―	―	―

(注) 2．長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	226,740	226,740	226,740	226,740	155,131	182,845
合計	226,740	226,740	226,740	226,740	155,131	182,845

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	―	1,247,721	―	1,247,721
負債計	―	1,247,721	―	1,247,721

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。なお、１年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

６．収益認識に関する注記

（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	当連結会計年度（千円）
tripla Book	1,299,426
tripla Bot	367,137
その他	200,795
顧客との契約から生じる収益合計	1,867,358

（2）顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記（5）会計方針に関する事項 ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（3）顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度（千円）	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	－	287,787
契約負債	－	177,219

当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、期首残高は記載しておりません。

契約負債は、顧客からの前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格について、当初に予想される契約期間が１年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

７．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　182円26銭

（2）１株当たり当期純利益　36円20銭

８．重要な後発事象に関する注記

（共通支配下の取引等）

当社は、2024年12月13日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるENDURANCE TECHNOLOGY SOLUTION PTE. LTD.（本社：シンガポール、以下「Endurance Singapore社」と言います。）とBOOKANDLINK PTE. LTD.（本社：シンガポール、以下「BookandLink Singapore社」と言います。）について、Endurance Singapore社を存続会社、BookandLink Singapore社を消滅会社として吸収合併（以下「本合併」と言います。）することを決議いたしました。

また、存続会社は、その商号をtripla Singapore Pte. Ltd.(以下「tripla Singapore社」と言います。)へ変更するとともに、現BookandLink Singapore社の子会社であるPT. SURYA JAGAT MANDIRI(本社：インドネシア、以下「SJM社」と言います。)についても、商号をPT. tripla BookandLink Indonesia（以下「tripla BookandLink Indonesia社」と言います。)へ変更する予定であります。

1.　本合併の目的

当社の完全子会社であるEndurance Singapore社及びBookandLink Singapore社の双方が、シンガポールに本社を置き、インドネシアを含む東南アジア地域において、予約エンジン、チャネルマネージャー(注１)等の同種のプロダクトを開発、販売することとなっております。そのため、本合併は、組織を一元管理し、リソースやコストの最適配分、グループ管理の合理化を図ることを目的としております。

① 本日時点

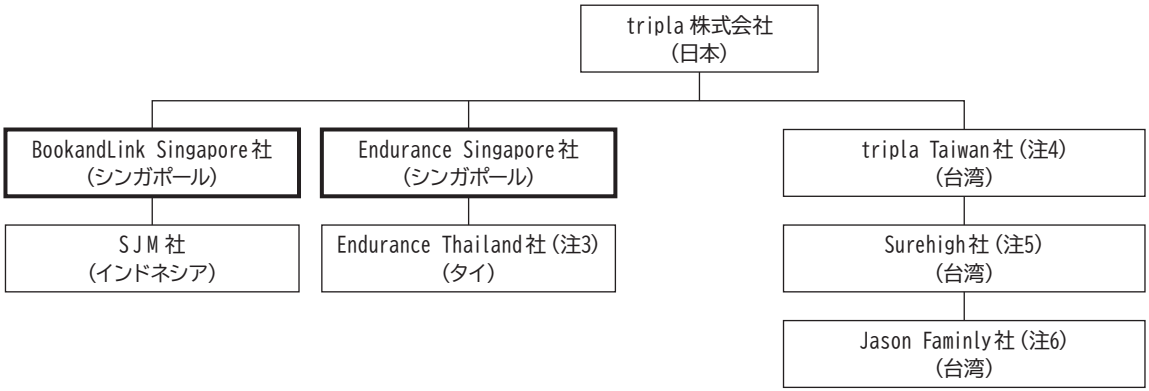

② 合併

シンガポール法に基づく手続完了後、Endurance Singapore社とBookandLink Singapore社は、Endurance Singapore社を存続会社、BookandLink Singapore社を消滅会社として、吸収合併いたします。

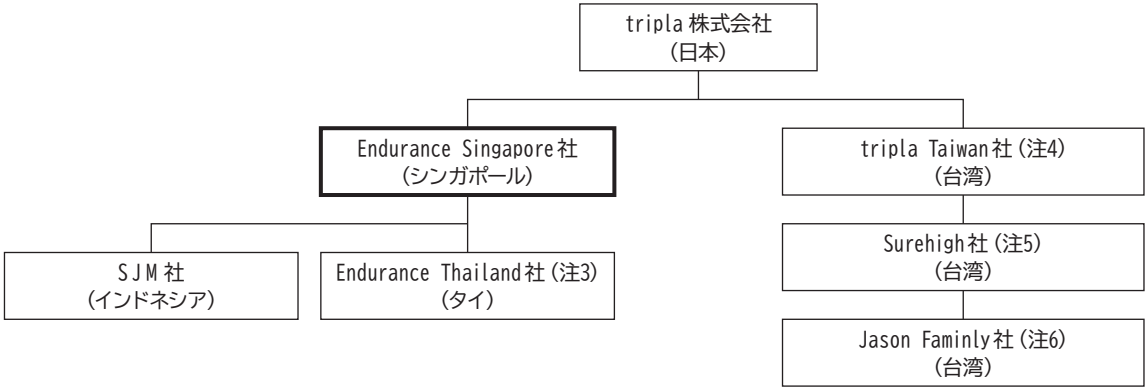

③　商号変更

存続会社であるEndurance Singapore社の商号をtripla Singapore Pte. Ltd.(tripla Singapore社)へ変更いたします。また、SJM社の商号をPT. tripla BookandLink Indonesia(tripla BookandLink Indonesia社)へ変更する予定であります。

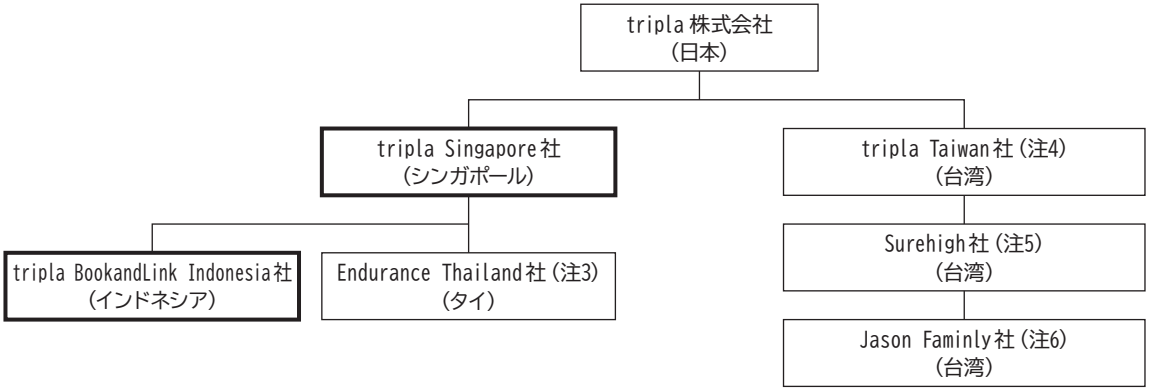

(注)1．チャネルマネージャー：OTA(注２)や予約システム等の複数の宿泊予約情報とPMS(注７)を連携することで、在庫、プラン、価格等をまとめて管理するシステムのことを言います。

2．OTA：Online Travel Agentの略称です。実店舗を持たずインターネット上のみで旅行商品の取引を行う旅行会社のことを言います。ポータルサイトを運営し、宿泊施設の情報をポータルサイトに掲載し、宿泊予約が可能となります。

3．Endurance Thailand社：ENDURANCE TECHNOLOGY SOLUTION COMPANY LIMITED(本社：タイ)。現Endurance Singapore社が発行済株式数の47%を所有している非連結子会社であります。

4．tripla Taiwan社：翠普拉台灣股份有限公司(英文名称：tripla Taiwan Co., Ltd.　本社：台湾)。当社が発行済株式数の100%を所有している連結子会社であります。

5．Surehigh社：旭海國際科技股份有限公司（英文名称：Surehigh International Technology Inc.　本社：台湾）。tripla Taiwan社が発行済株式数の91%を所有している連結子会社であります。

6．Jason Family社：品辰旅行社有限公司(英文名称：JASON FAMILY TRAVEL SERVICE CO., LTD. 本社：台湾)。Surehigh社が発行済株式数の100%を所有している連結子会社であります。

7．PMS：Property Management Systemの略称です。宿泊施設が、部屋在庫、予約情報、請求情報等の情報を管理し、売上情報を連携する基幹システムのことを言います。

2.　本合併の要旨

(1)合併の日程

取締役会決議日(当社)	2024年12月13日
合併契約締結日	未定（注）
株主総会決議日(合併当事会社)	未定（注）
合併(商号変更)予定日(効力発生日)	未定（注）

（注）　合併に関するシンガポール法令の手続後完了後に実施予定であります。

(2)合併の方式

Endurance Singapore社を存続会社とする吸収合併方式で、BookandLink Singapore社は解散いたします。

(3)合併に係る割当の内容

本合併は、当社の完全子会社間の合併であるため、本合併による新株の発行及び合併交付金の支払いはございません。

(4)消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はございません。

3.　合併当事会社の概要

(1)存続会社(Endurance Singapore社)

名称	ENDURANCE TECHNOLOGY SOLUTION PTE. LTD.
所在地	16 RAFFLES QUAY #41-01 HONG LEONG BUILDING SINGAPORE 048581
事業内容	宿泊施設向けインターネットサービスの開発・運営

(2) 消滅会社(BookandLink Singapore社)

名称	BOOKANDLINK PTE. LTD.
所在地	133 New Bridge Road, #17-01, Chinatown Point, Singapore (059413)
事業内容	子会社管理

4. 合併後の状況及び商号の変更

存続会社ENDURANCE TECHNOLOGY SOLUTION PTE. LTD.の商号は、tripla Singapore Pte. Ltd.となる予定です。また、存続会社の子会社となるPT. SURYA JAGAT MANDIRIの商号は、PT. tripla BookandLink Indonesiaとする予定です。

(子会社の設立①)

当社は、2024年12月16日開催の取締役会において、当社の100%子会社であるENDURANCE TECHNOLOGY SOLUTION PTE. LTD.(本社：シンガポール、以下「Endurance Singapore社」と言います。注１）が、フィリピンに子会社（当社の孫会社）を設立することを決議いたしました。

１．子会社の設立の目的

当社は2024年10月期において、３件の企業買収を通じて、シンガポール、インドネシア、タイ、台湾等へ進出して参りました。観光市場が盛んであるフィリピンにおいても、当社の宿泊施設向けITサービスのニーズが十分にあると考え、事業展開を行うことを決定したものであります。

(注)１．2024年12月13日開催の取締役会において、Endurance Singapore社は、同じく当社の100%子会社であるBOOKANDLINK PTE. LTD.（本社：シンガポール）と合併し、tripla Singapore Pte. Ltd.(本社：シンガポール 以下「tripla Singapore社」と言います。)へ名称変更することが決議されております。フィリピンにて設立される会社はtripla Singapore社の100%子会社となる予定であります。

２．子会社の概要

(1)	名称	tripla Philippines Inc.(予定)
(2)	所在地	フィリピン　パシグ市
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役CEO 高橋　和久
(4)	事業内容	宿泊施設向けインターネットサービスの開発・運営
(5)	資本金	200,000USD
(6)	設立年月	未定(注１)
(7)	大株主及び持株比率	Endurance Singapore社：100%(注２)

(注)１．現地の公的機関への設立手続が完了次第、設立となります。

２．2024年12月13日開催の取締役会において、 Endurance Singapore社は、同じく当社の100%子会社であるBOOKANDLINK PTE. LTD. （本社：シンガポール）と合併し、tripla Singapore Pte. Ltd.へ名称変更することが決議されております。フィリピンにて設立される会社はtripla Singapore社の100%子会社となる予定であります。

(子会社の設立②)

当社は、2024年12月16日開催の取締役会において、香港に子会社を設立することを決議いたしました。

１．子会社の設立の目的

当社グループの最大の収益の柱であるtripla Bookは、施設あたりの月額固定課金による固定収益、宿泊従量課金による従量収益、及び決済従量課金による従量収益の３つの課金体系から構成されております。このうち、決済従量課金による従量収益について、2025年10月期においても引き続き、原価低減によるtake rate(注１)の改善、及びNet収益の増加を目指し、現地法人を設立することを決定したものであります。また、香港における宿泊施設への営業活動も行う予定であります。

(注)１．宿泊従量課金による収益と決済従量課金による収益の合計をGMV(注２)で除したもの。

２．Gross Merchandise Valueの略称。宿泊代金の取扱高総額。

２．子会社の概要

(1)	名称	tripla Hong Kong Limited（予定）
(2)	所在地	未定
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役CEO 高橋　和久
(4)	事業内容	宿泊施設向けインターネットサービスの開発・運営
(5)	資本金	1,000,000HKD（予定）
(6)	設立年月	未定（注）
(7)	大株主及び持株比率	当社：100%

（注） 現地の公的機関への設立手続が完了次第、設立となります。

９．その他の注記

（企業結合等関係）

（取得による企業結合①）

当社は、2023年９月13日開催の取締役会において、BookandLink社の株式を取得し子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2023年11月８日に株式を取得いたしました（以下「本株式取得」と言います。）。

本株式取得は、当社及び日本政策投資銀行（以下「DBJ」と言います。）による共同買収であり、BookandLink社に対する買収後の持分比率は当社が53.4%、DBJが46.6%となります。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

名称	BOOKANDLINK PTE. LTD.
事業内容	宿泊施設向けインターネットサービスの開発・運営

② 企業結合を行った主な理由

当社は、BookandLink社の株式の取得によりインドネシア市場に進出し、また、日本、台湾、韓国で展開している「tripla Book」をBookandLink社のインドネシアの顧客向けに展開することを計画しています。さらに、当社の新サービスとして、チャネルマネージャーをtripla Channelとして販売することを計画しており、BookandLink社のチャネルマネージャーの技術、OTA連携先といった競争力を用いることで、よりいっそうの競争力強化を実現していきます。

このような両社の連携により、両社の得意とするサービス、技術等の領域が補完的に組み合わされることで相乗効果が発揮され、当社グループの中長期的な成長に寄与するものと考えております。

③ 企業結合日

2023年11月８日（株式取得日）
2023年12月31日（みなし取得日）

④ 企業結合の法的形式

現金及び当社株式を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

53.4%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金及び当社株式を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

BookandLink社及びSJM社の決算日は12月31日であり連結決算日と異なるため、2024年９月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を基礎として連結計算書類を作成しております。

なお、2023年12月31日をみなし取得日としているため、2024年１月１日から2024年９月30日までの９か月間を連結しております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	129,700千円
	当社株式	248,482千円
取得原価		378,183千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等　37,038千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

254,373千円

なお、のれんの金額は、第３四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額でありましたが、当連結会計年度末に確定しております。

② 発生原因

今後の事業展開により期待される超過収益力から発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

７年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	306,588千円
固定資産	87,246千円
資産合計	393,835千円
流動負債	170,449千円
固定負債	27,771千円
負債合計	198,220千円

(7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその種類別の内訳並びに償却期間
顧客関連資産　85,087千円　償却期間　９年

（子会社株式の追加取得）

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及び事業の内容

名称	BOOKANDLINK PTE. LTD.
事業内容	宿泊施設向けインターネットサービスの開発・運営

② 企業結合日
2024年９月30日

③ 企業結合の法的形式
非支配株主からの株式取得

④ 結合後企業の名称
名称に変更はありません。

⑤ その他の取引の概要に関する事項
追加取得した株式の議決権比率は46.6%であり、当該取引によりBookandLink社を当社の完全子会社といたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年１月16日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年１月16日) に基づき、共通支配下の取引等のうち非支配株主との取引として会計処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得の対価	現金	522,530千円
取得原価		522,530千円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

① 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

② 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

471,014千円

(取得による企業結合②)

当社は、2023年12月15日開催の取締役会において、子会社であるtripla Taiwan社を通じ、Surehigh社の株式を取得し、子会社とすることについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。また、2024年２月21日付けで株式91％を取得し子会社化を完了いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

a. Surehigh社

名称	旭海國際科技股份有限公司 (英文名称：Surehigh International Technology Inc.)
事業内容	宿泊施設向けインターネットサービスの開発・運営

b. Jason Family社

名称	品辰旅行社有限公司 （英文名称：JASON FAMILY TRAVEL SERVICE CO., LTD.）
事業内容	旅行業

② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、今後の成長の方向性として、東アジア(台湾、韓国)、東南アジアへの事業拡大及び新サービスの拡張を目標としています。

今後の事業連携としては、既に台湾でも展開している「tripla Book」をSurehigh社の台湾の顧客向けに展開することを計画しています。また、Surehigh社が有するチャネルマネージャーの技術や連携先を活用し、当社の新サービス「tripla Link」として国内外に展開することで、競争力の強化を図ります。

このように、両者が得意とするサービスや技術を補完し合い相乗効果を発揮することで、宿泊施設の収益最大化を実現するワンストップサービスの提供を促進するとともに、アジア最大の宿泊施設向けホスピタリティソリューションカンパニーの早期実現を目指して参ります。

③ 企業結合日

2024年２月21日（株式取得日）
2024年３月31日（みなし取得日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

91%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

Surehigh社及びJason Family社の決算日は12月31日であり連結決算日と異なるため、2024年９月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を基礎として連結計算書類を作成しております。

なお、2024年３月31日をみなし取得日としているため、2024年４月１日から2024年９月30日までの６か月間を連結しております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	516,661千円
取得原価		516,661千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等（概算額） 14,470千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

299,017千円

なお、のれんの金額は、当連結会計年度末において識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

② 発生原因

今後の事業展開により期待される超過収益力から発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

９年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	367,230千円
固定資産	17,682千円
資産合計	384,912千円
流動負債	144,543千円
負債合計	144,543千円

（取得による企業結合③）

当社は、2024年１月24日開催の取締役会決議に基づき、2024年２月29日付でEndurance社の株式を取得したことにより子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

a. Endurance社

名称	ENDURANCE TECHNOLOGY SOLUTION PTE. LTD.
事業内容	宿泊施設向けインターネットサービスの開発・運営

b. Endurance Thailand社

名称	ENDURANCE TECHNOLOGY SOLUTION COMPANY LIMITED
事業内容	宿泊施設向けインターネットサービスの開発・運営

② 企業結合を行った主な理由

今般株式を取得したEndurance社は、シンガポールに本社を置き、タイ、インドネシアを中心とし広く東南アジアの宿泊施設に展開するとともに、エジプト等の宿泊施設にも展開しております。

今後の事業連携としては、「tripla Book」をEndurance社の顧客向けに展開することを計画するとともに、Endurance社が有するチャネルマネージャーとの連携技術を活用し、国内外に展開することで、競争力の強化を図ります。

このように、両者が得意とするサービスや技術を補完し合い相乗効果を発揮することで、宿泊施設の収益最大化を実現するワンストップサービスの提供を促進するとともに、アジア最大の宿泊施設向けホスピタリティソリューションカンパニーの早期実現を目指して参ります。

③ 企業結合日

2024年２月29日（株式取得日）
2024年３月31日（みなし取得日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称
結合後企業の名称に変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率
100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
Endurance社の決算日は６月30日であり連結決算日と異なるため、2024年９月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を基礎として連結計算書類を作成しております。
なお、2024年３月31日をみなし取得日としているため、2024年４月１日から2024年９月30日までの６か月間を連結しております。
また、Endurance社の子会社であるEndurance Thailand社は、重要性が乏しいため連結の範囲には含めておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	61,010千円
取得原価		61,010千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザリー費用等　8,840千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
① 発生したのれんの金額
52,440千円
なお、のれんの金額は、第３四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額でありましたが、当連結会計年度末に確定しております。

② 発生原因
今後の事業展開により期待される超過収益力から発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間
７年間にわたる均等償却

(6) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算及びその算定方法

流動資産	4,063千円
固定資産	17,466千円
資産合計	21,530千円
流動負債	6,817千円
固定負債	6,246千円
負債合計	13,064千円

(7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその種類別の内訳並びに償却期間
顧客関連資産　15,436千円　償却期間　８年

貸借対照表

（2024年10月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**9,561,061**	**流動負債**	**8,585,204**
現金及び預金	9,170,610	1年内返済予定の長期借入金	226,740
売掛金	245,863	未払金	91,317
		未払費用	6,446
棚卸資産	752	未払法人税等	44,519
前払費用	25,009	前受金	9,700
		預り金	8,157,999
前渡金	614	賞与引当金	2,020
		その他	46,460
契約資産	8,366	**固定負債**	**1,018,174**
その他	109,844	長期借入金	1,016,536
		退職給付引当金	1,638
固定資産	**1,648,946**	**負債合計**	**9,603,378**
有形固定資産	**28,804**	**（純資産の部）**	
		株主資本	**1,595,589**
建物附属設備	14,219	**資本金**	**859,151**
		資本剰余金	**1,239,887**
工具、器具及び備品	14,584	資本準備金	759,151
		その他資本剰余金	480,735
投資その他の資産	**1,620,142**	**利益剰余金**	**△503,265**
		その他利益剰余金	△503,265
関係会社株式	1,516,564	繰越利益剰余金	△503,265
繰延税金資産	71,003	**自己株式**	**△183**
破産更生債権等	0	**新株予約権**	**11,038**
		純資産合計	**1,606,628**
その他	32,574		
資産合計	**11,210,007**	**負債・純資産合計**	**11,210,007**

(注)金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2023年11月１日から
2024年10月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
営業収益		**1,639,787**
営業費用		**1,315,360**
営業利益		**324,426**
営業外収益		
受取利息	834	
ポイント還元収入	1,104	
その他	0	1,940
営業外費用		
支払利息	6,278	
為替差損	35,209	
その他	424	41,912
経常利益		**284,453**
特別利益		
固定資産処分益	81	
新株予約権戻入益	407	
事業譲渡益	3,688	4,178
特別損失		
固定資産処分損	0	0
税引前当期純利益		**288,632**
法人税、住民税及び事業税	46,701	
法人税等調整額	△22,297	24,403
当期純利益		**264,228**

(注)金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2023年11月１日から
2024年10月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
期首残高	711,259	611,259	480,735	△767,493	△96	1,035,665	－	1,035,665
当期変動額								
新株の発行	147,891	147,891				295,783		295,783
当期純利益				264,228		264,228		264,228
自己株式の取得					△87	△87		△87
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							11,038	11,038
当期変動額合計	147,891	147,891	－	264,228	△87	559,924	11,038	570,963
期末残高	859,151	759,151	480,735	△503,265	△183	1,595,589	11,038	1,606,628

(注)金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備	８～15年
工具、器具及び備品	３～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウエア（自社利用分）	５年（社内における利用可能期間）

(2) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

③ 退職給付引当金

一部の当社海外支店は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合退職による期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により計上しております。

(3) 収益及び費用の計上基準

当社は、ホスピタリティソリューション事業の単一セグメントで事業活動を行っております。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 各種システムの基本料金に関する収益

各種システムのサービス提供を履行義務として認識しており、当該サービスの提供を通じて一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断していることから、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。

② tripla Bookの従量課金による収益

tripla Bookの提供を通じてユーザーが宿泊すること及び当該予約に関する決済が完了することを履行義務として認識しており、各ユーザーの宿泊の完了により履行義務が充足されると判断していることから、各宿泊予約のチェックアウト時点に収益を認識しております。

③ tripla Botの変動課金による収益

tripla Botの契約の内、実際のリクエスト数（注１）に応じて収益が変動する契約があります。tripla Botを通じて受けた問い合わせ（リクエスト）に対して、当社の人力オペレーターが回答することを履行義務として認識しており、回答の完了により履行義務が充足されると判断していることから、リクエストへの回答完了時点に収益を認識しております。

④ SI（System Integration）による収益

顧客との開発業務委託契約における義務を履行することにより、当該履行義務を完了した部分について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。

（注）１．リクエスト数：チャットにより問い合わせを受けた数の内、同一日における同一ユーザーによるものを１リクエストとして計算した数値を言います。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
　外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理しております。

2．会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度に計算書類に計上した金額
　関係会社株式　　1,516,564千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
① 主要な仮定
　市場価格のない株式等の実質価額は、子会社の財政状態や事業計画を基礎に、超過収益力等を加味して見積もっております。
　当該見積りの基礎となる各子会社の事業計画には、過去の導入施設数の推移や導入施設当たりの取引高を考慮しております。
　なお当事業年度において、子会社株式の実質価額は取得価額と比較して著しく低下しておらず、子会社株式の減損処理は不要と判断しております。

② 翌事業年度の計算書類に与える影響
　各社の財政状態が悪化した場合や、各社の事業計画に用いた導入施設数及び導入施設当たりの取引高の大幅な減少により実績と事業計画に大きな乖離が生じた場合、減損損失を計上する可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度に計算書類に計上した金額
　繰延税金資産　　71,003千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
　「連結注記表　2.会計上の見積りに関する注記　繰延税金資産の回収可能性　(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3．貸借対照表に関する注記

（1）関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	2,351千円
短期金銭債務	4,231千円

（2）有形固定資産の減価償却累計額　17,970千円

（3）資産から直接控除した貸倒引当金

売掛金	2,872千円
流動資産その他	1,483千円
破産更生債権等	30千円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引（収入分）	2,137千円
営業取引（支出分）	13,539千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式	81株

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	5,485千円
貸倒引当金	1,338千円
株式報酬費用	3,998千円
未払金	1,837千円
繰越欠損金	219,271千円
その他	754千円
繰延税金資産小計	232,686千円
評価性引当額	△161,683千円
繰延税金資産合計	71,003千円

7．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	翠普拉台灣股份有限公司	所有直接100%	資金の援助役員の兼任	資金の貸付（注）１、３	503,553	短期貸付金	－
				設立出資（注）２	2,374	関係会社株式	505,924
				増資の引受（注）３	503,550		

（注）１．取引条件及び取引条件の決定方針等
資金の貸付については無利息としております。
２．設立出資は、会社設立に伴い、当社が出資の引受を行ったものであります。
３．当社は2024年9月に翠普拉台灣股份有限公司との間で当社が保有していた貸付金503,550千円を同社株式に転換するデッドエクイティスワップを実施しております。

8．収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表　6.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　272円21銭
（2）１株当たり当期純利益　45円69銭

10．重要な後発事象に関する注記

「連結注記表　8.重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年12月18日

tripla株式会社
取締役会　御中

監査法人Ａ＆Ａパートナーズ
東京都中央区
指定社員
業務執行社員　公認会計士　木間　久幸

指定社員
業務執行社員　公認会計士　寺田　聡司

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、tripla株式会社の2023年11月１日から2024年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、tripla株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年12月18日

tripla株式会社
取締役会　御中

監査法人Ａ＆Ａパートナーズ
東京都中央区
指定社員
業務執行社員　公認会計士　木間　久幸

指定社員
業務執行社員　公認会計士　寺田　聡司

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、tripla株式会社の2023年11月１日から2024年10月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2023年11月1日から2024年10月31日までの第10期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年12月19日

tripla株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　山添　千加美　印

社外監査役　阿曾　友淳　印

社外監査役　田端　聡朗　印

以　上

定時株主総会会場ご案内図

東京都千代田区丸の内一丁目１番１号

パレスホテル東京　４階　「芙蓉」

TEL（03）3211－5211（代表）



交通のご案内

●大手町駅Ｃ13b出口より
地下通路でパレスホテル東京
地下１階に直結（千代田線・半蔵門線・丸ノ内線・東西線・三田線）

●ＪＲ東京駅丸の内北口より徒歩８分